

(様式1)

令和7年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 062	提案機関 名	公益財団法人 相模湾水産振興事業団
要望問題名 相模湾全体を対象とした総括的な沿岸漁場環境の把握について		
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等） 】 ○ 相模湾の沿岸漁場環境については、漁業生産の場としての重要性から、様々な調査を実施中である。 ○ 当事業団は、相模川流域下水道処理水の海域放流影響調査事業に係る検討委員会を主催し、事業内容及び現場への適性の高度化を図るとともに、酒匂川の洪水に伴う漁場環境の回復に向けた調査を（県相模湾試験場に委託）行っている。 ○ 他にも、県が藤沢市境川から湯河原の千歳川までの各河川沖の環境調査を行なうとともに、海岸養浜事業が沿岸環境に及ぼす影響調査も茅ヶ崎、平塚、二宮、小田原の海岸で行われている。 ○ そこで、これらの調査を総括して相模湾全体を対象とした沿岸漁場環境の現状把握と将来を含めたモニタリングの継続を要望します。 また、時に冬季相模湾は、魚介類の餌となるプランクトンの発生状況が悪く沿岸漁業に悪影響を与えており、プランクトンが発生するのに必要な水質、低質、栄養塩等の調査を要望する。		
解決希望年限	①1年以内 ②2～3年以内 ☒ ③4～5年以内 ④5～10年以内	
対応を希望する研究機関名	①農業技術センター ②畜産技術センター ☒ ③水産技術センター ④自然環境保全センター	
備 考		

回答機関名	水産技術センター	担当部所	企画研究部 相模湾試験場
対応区分	①実施 ☒ ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可		
試験研究課題名 (①、②、④の場合) 藻場再生技術高度化試験、酒匂川濁流影響調査、養浜環境影響調査、本県沿岸域の栄養塩環境が水産資源に及ぼす影響の検討、相模湾の漁場環境再生試験			
対応の内容等 現在、複数の事業により、相模湾の多くの地点で、底質及び底生生物のモニタリングを実施しています。 境川から千歳川までの各河川沖の調査については、平成22年度から調査を開始し、10年間以上のデータを得たことから、濁流等の河川の影響を受ける前の環境データは概ね収集できました。今後、河川の影響を大きく受ける事案が発生した場合には、影響調査を実施してまいります。なお、酒匂川からの濁流や養浜等が漁場環境や水産資源に及ぼす影響を把握するためには、長期にわたる調査が必要と考えられるため、今後も継続して実施します。 また、栄養塩等の水質環境についても、これまでの相模湾沿岸域でのモニタリング調査結果から過去50年間の長期動向を把握できており、今後もモニタリングを継続してまいります。			
解決予定年限	①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ☒ ④5～10年以内		
備 考			